お知らせ

バス停名称が変わります

1月21日㈯から市内循環バス（ひたはしり号）Cコースの左記バス停名称が変わります。

■変更前　「消防署前」
■変更後　「十二町」
問まちづくり推進課まちづくり・公共交通係
☎㉒8356（市役所6階）

マイナンバーカード時間外窓口開設

マイナンバーカードの申請や受取りができますので、市役所の開庁時間に都合がつかない人は、是非ご利用ください。

■とき　1月21日㈯・22日㈰
午前8時30分～午後5時
■ところ　市役所1階　市民課
※北側玄関をご利用ください。
※詳細は左記にお問い合わせください。
問市民課窓口サービス係
☎㉒8204（市役所1階）

最低賃金の確認を

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はその最低賃金額以上を支払わなければならないとする制度です。

大分県の最低賃金は、平成28年10月1日から1時間715円に改定されました。また、産業別最低賃金についても平成28年12月25日に改定されました。産業別の詳細については、大分労働局ホームページ（http://oita-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/）をご覧ください。

問大分労働局労働基準部賃金室
☎097-536-3215
商工労政課雇用・労働環境係
☎㉒8239（市役所3階）

1月10日は「110番の日」

ちょっと待って！その110番、本当に緊急ですか？

110番は事件事故専用の緊急ダイヤルです。不要不急の通報が増えると、本当に緊急な事件事故への対応が遅くなってしまう恐れがあります。

相談、要望等のお問い合わせは、警察相談電話又は日田警察署をご利用ください。

110番は県民と警察をつなぐホットラインです。適正な利用を心掛けましょう。

問警察相談電話☎#9110
日田警察署☎㉓2131

健康・福祉

5歳児発達相談会

小学校入学を1年後に控えた5歳児の発達に関する相談に応じます。

■とき　2月1日㈬
午前9時30分～午後3時
■ところ　ウェルピア
■対象　平成23年12月1日～平成24年4月1日生まれのお子さんと親又は家族など
■内容
・落ち着きがなく、対応が難しい
・困っている癖やこだわりがある
・一人遊びが多く友達とうまく遊べない
・言葉がはっきりしないなど
■相談員　医師、臨床心理士、言語聴覚士、教員、保育士、栄養士、保健師等
※左記に電話でお申し込みください。
■申込期限　1月16日㈪
問健康保険課健康支援係
☎㉔3000（ウェルピア内）

臨時福祉給付金の申請はお早めに！

臨時福祉給付金について、昨年9月下旬に対象となる可能性のある人に申請書を送りましたが、まだ申請書を提出していない人が約2500件（約3800人）います。

昨年12月20日過ぎに改めて申請書が届いた人は、早めに手続きを行ってください。

■受付期限　2月28日㈫（消印有効）
問社会福祉課臨時福祉給付金担当
☎㉒8340又は☎㉒8203
・市民税の課税に関すること
税務課市民税係
☎㉒8396（市役所1階）

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

20歳になった人は、国民年金第1号の加入の手続きが必要です。

20歳の誕生月の前月に日本年金機構から届く「国民年金被保険者資格取得届書」を提出してください。

国民年金には、納付猶予制度や学生納付特例制度があります。

※詳細は左記にお問い合わせください。
問日本年金機構日田年金事務所
☎㉒6174
健康保険課国保・年金係
☎㉒8271（市役所1階）

募集

ロケットストーブをつくろう！

ロケットストーブは、簡単な材料で手作りでき、湯沸かしや煮炊きにも使える高効率の小型薪ストーブです。組立て方と使い方を実物で学び、木質バイオマス資源を有効利用しましょう。

■とき
2月19日㈰　午後1時～5時
■ところ
日田神社（城町2丁目公民館前）
■参加費　8000円（材料代）

■募集数　10人（先着順）
※左記に電話でお申し込みください。
■申込期限　1月31日㈫
問ひた市民環境会議エネルギー部会（甲斐）
☎090-3883-1927
環境課企画推進係
☎㉒8357（市役所2階）

老人福祉センター教室生募集

老人福祉センターでは、高齢者の生きがいづくりや健康づくりのために、趣味の教室を開講しています。

入会希望・見学希望等、お気軽にお問い合わせください。

■対象者　60歳以上の人
■ところ
日田市老人福祉センター（中ノ島町）
■教室　囲碁、将棋、カラオケ、シニアハワイアンズ、三味線、手芸（3教室）、シルバーダンス、太鼓、卓球（2教室）、俳句、舞踊、ペタンク、盆栽、木工塗装、ハーモニカ、郷土史（おきあげ人形研究）、クラフト、健康づくりの教室

問日田市老人福祉センター
☎㉔2123

タウン情報

第19回鬼火焚き

岳滅鬼太鼓の演奏や神主による神事が行われます。また、豚汁、ぜんざいを用意しています。

□とき・ところ
1月8日㈰　午前6時～
中ノ島町河川敷（かんぽの宿前）
問DS会事務局（渡辺）☎㉒6655

吃音の悩みを分かち合いませんか

吃音の悩みや経験を語り合い、心的負担の軽減や発声の練習を通じ改善を目指します。お気軽にご参加ください。秘密は守られます。

□とき・ところ
1月15日㈰　午後2時～5時
2月18日㈯　午後7時～8時
3月19日㈰　午後2時～5時
大分市西部公民館
※会費等詳細は左記にお問い合わせください。
問大分言友会（村上）
mail090-9594-4476
z890z890z890@yahoo.co.jp

行政書士無料相談会

□とき・ところ
1月18日㈬　午後1時～4時
大分県行政書士会（大分市）
※詳細は左記にお問い合わせください。
問大分県行政書士会事務局
☎097-537-7089

大分県難聴者福祉講演会

なぜ聞こえの問題は理解されにくいのか？難聴への新しい対応と展望。

□とき・ところ
1月29日㈰　午後2時～4時30分
ホルトホール大分（大分市）
□講師　医学博士　大沼直紀氏
□参加費　無料
※詳細は左記にお問い合わせください。
問大分県難聴者協会事務局
☎080-1742-1261

人権コラム　心、豊かに

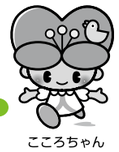

ＣＳＲ（企業の社会的責任）

「企業（仕事）」にも人権に配慮した活動や取組が求められる『人権の世紀』。では、企業（仕事）と人権には、どのような関係があるのでしょうか。

企業が、ある生産活動を成し遂げ一定の利益を生み出すには、様々な人との関わり合いやつながりを切り離すことはできません。共に働く仲間はもちろん、消費者・利用者（顧客）、取引先の労働者、株主、地域住民など、多くの「人権」に配慮した行動がなければ、企業としての信頼を得ることは困難です。

そのような中、近年、国際社会では『ＣＳＲ』（Corporate Social Responsibility）に対する関心が高まっています。ＣＳＲを日本語で表すと「企業の社会的責任」。その社会的責任には、環境対策、コンプライアンス（法令順守）、社会貢献、商品やサービスの安全性などと共に「人権尊重」が含まれています。

ＣＳＲに取り組むメリット、『人権の尊重によって、誰もが働きやすい職場環境が整備され、それは従業員の働く意欲の向上、ひいては生産性の向上につながる。→顧客情報などの適切な管理や、安全性の高い製品は顧客の安心感へとつながり、企業の評価を高める。→企業の評価の高まりは、株主や取引先などへのメリットにつながる。→企業の社会的信頼を高める』このような好循環を組織の内外にもたらすという考えのもと、企業が人権を守ることは、企業の成長につながるとの観点から、人権はＣＳＲの重要なキーワードとなっています。

いま、国内外の多くの企業でＣＳＲの取組が行われ、企業によってはＣＳＲ専門の部署が設置されています。職場において、「人権」の重要性を共有し、「人権の視点」を持ち仕事に励む―。そのことが、「人権の世紀」を築く、ひとつのきっかけになるはずです。

問人権啓発センター
☎㉒8017（市役所別館1階）